



市川 憲和がデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、市川憲和が12月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、市川憲和のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、26.25%と3.22%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月26日。